

平成 24 年 11 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社コジマ
代表者名 代表取締役社長 寺崎 悦男
(コード番号 7513 東証第一部)
問合せ先責任者 執行役員 経営企画本部長
荒川 忠士
(TEL 028-621-0001)

社外取締役および社外監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第29条および第39条の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 社外取締役及び社外監査役の氏名
 - ・社外取締役 木村 一義
 - ・社外監査役 向井 幹尚

2. 責任限定契約の締結日
平成 24 年 11 月 26 日

3. 責任限定契約締結の根拠
当社定款（抜粋）

(1) 第 29 条（社外取締役との責任限定契約）

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、同法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

(2) 第 39 条（社外監査役との責任限定契約）

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役との間に、同法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

4. 開示理由

平成 24 年 11 月 26 日開催の第 50 回定時株主総会において選任された社外取締役および社外監査役と、それぞれ当社定款第 29 条および第 39 条に基づく責任限定契約を締結することに関して協議を行った結果、合意を得られ契約を締結いたしましたのでお知らせするものであります。

以 上